

「新しい東北」官民連携推進協議会
令和7年度 宮城県意見交換会（第3回）議事概要（参考）

2026年1月29日

「新しい東北」官民連携推進協議会事務局

【日時】令和8年1月29日（木）15:00～17:00

【場所】宮城復興局仙台支所

【出席者】（敬称略）

<副代表団体>（順不同）

株式会社七十七銀行／宮城県／国立大学法人東北大学／一般社団法人みやぎ連携復興センター

<復興庁>

復興庁 復興知見班／復興庁 宮城復興局

<事務局>

株式会社 JTB コミュニケーションデザイン/株式会社 makes

【議事概要】

1. 開会

宮城復興局仙台支所において令和7年度の第3回宮城県意見交換会が開催された。本会議は第2期復興・創生期間の最終年度を締めくくるものであり、今年度の振り返りとともに、来年度以降に迎える第3期復興・創生期間に向けた議論を深めることが目的とされた。冒頭の挨拶では、これまで官民連携によって積み上げられてきた知見の整理と、震災から15年を迎える中で、今後何を目指すべきかを改めて共有する重要性が強調された。

2. 各団体の令和7年度活動紹介（各団体）

各団体から令和7年度の活動報告が行われた。復興庁からは、「新しい東北」復興・創生の星顕彰事業や伝承冊子『今日生きる私たちが伝えたいこと』が紹介され、民間の取り組みを広く周知する“顕彰”の意義が述べられた。また、宮城県からは、東日本大震災15年の節目にあたる追悼行事・追悼コンサートの開催予定が説明され、当日は「新しい東北」の実践の場の映像も放映されることが報告された。七十七銀行からは、若年層の地域離れに対し、スタートアップ支援やカーシェア事業参入など、地域の新しい価値づくりを見据えた取り組みが紹介された。さらに、みやぎ連携復興センターからは、避難者支援の現状や自治会運営課題を学ぶ場づくりなど、地域コミュニティ支援の継続的取り組みが報告された。

3. 令和7年度における取組振り返り（JCD）

令和7年度の取り組みとして、若者主体の実践の場「デジタルアーカイブを活用した実

践の場」の成果が共有された。本プログラムでは、県内外の高校生・大学生 18 名が県内で津波伝承まち歩きや地域取材を行い、その成果を Google マップや動画としてアーカイブ化した。震災を知らない世代が現地を歩き、語り部の話を聞き、自らの言葉で震災を捉えるプロセスは、参加者から高く評価された。一方で、学生同士や高校生との役割のすり合わせ不足、振り返りの機会の不足など、運営面の課題も挙げられた。成果がメディアにも取り上げられた一方で、アーカイブの閲覧数がまだ少ないことが指摘され、広報戦略の強化が必要だという意見も出された。東北 3 県と石川県が合同で開催したセミナーの実施報告も行われた。学生主体のトークセッションや専門家講演が行われ、内容の濃さが高く評価された一方、盛り込み過ぎによる時間不足や、広報不足による参加者の期待値のズレなどが課題として示された。若者の登壇時間をより確保し、伝承を担う次世代の声を中心に据えることの重要性が改めて確認され、今後の構成の見直しが求められた。

4. 第 2 期復興・創生期間における取組振り返りおよび第 3 期復興・創生期間に向けて (JCD/副代表団体)

第 2 期復興・創生期間 (令和 2~7 年度) の総括と第 3 期復興・創生期間への展望が議論された。この 6 年間、宮城県では震災伝承を軸に、観光・交流・地域文化など、多様なテーマを通じて若者の参画が進んだ。議論は、震災の教訓を未来へ伝えるためには「震災を知らない世代」へのアプローチがますます重要になるという共通認識に収束した。学生が現地を訪れ、地域住民の語りを聞き、学びを自分の言葉に変えて発信するという実践の流れは、若者の成長と地域の持続性の双方に寄与するものとして評価された。一方、宮城連携復興センターからは、復興期の終盤に伴う活動縮小の現実が語られ、従来の被災者支援だけでなく、防災庁の設立や災害中間支援ネットワークなど新しい枠組みと連動しながら、事業化を含む“次のステージ”を模索する必要性が示された。また、宮城復興局が年度末で閉鎖されることにより、県内の体制が変わる中で、取り組みの目的を明確化し、伝承・観光・交流など機能ごとに整理する必要があるという意見も述べられた。

5. 連絡事項 (復興庁)

最後に復興庁から、令和 8 年度以降の体制変更が報告された。予算は今年度の 1/3 に縮小され、実践事業は福島県のみにとられ、岩手・宮城の新しい東北事業は終了する。また協議会名称は「復興ノウハウ連携協議会」へ変更され、限られた人員で知見集約と全国展開を進める体制に移行する予定である。「新しい東北」の公式ホームページは年度末で運用終了し、現在アーカイブ化作業が進められていることも共有された。今後は、行政や事業者、若者が連携しながら、これまで積み上げてきた知見を次代につなげる方法を模索する必要があるという認識で一致し、会議は締めくくられた。

6. 閉会

資料の公表可否や議事録の確認は2週間程度をめどに事務局から連絡させていただく。
以上をもって、第3回意見交換会を終了する。